

広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事における工事請負契約の変更について

営 繕 課

1 要旨

平成31年2月定例会において契約締結の議決を受けた「広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事」について、契約金額の変更を行う。

2 契約変更の概要

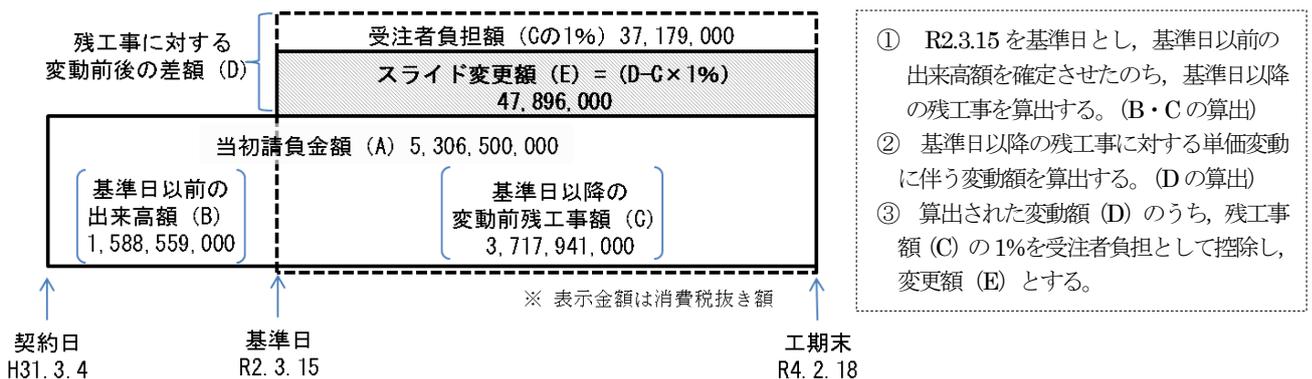
- (1) 工事名 広島県庁舎本館等耐震改修及び維持保全工事
 (2) 工事場所 広島市中区基町10-52ほか
 (3) 請負金額 当初 5,731,020,000円 ⇒ 変更 5,783,705,600円 (増額 52,685,600円)
 (4) 受注者 大成建設・増岡組・大之木建設広島県庁舎保管等耐震改修及び維持保全工事共同企業体
 (5) 工期 平成31年3月5日～令和4年2月18日 (契約日：平成31年3月4日)

3 変更理由および変更金額について

(1) インフレスライド条項による金額の変更

建設工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライド条項に基づき、請負代金額の変更について受注者から請求があったため、令和2年3月15日以降の残工事について、請求者の負担(残工事の1.0%)を控除したインフレスライド後の請負代金額を算出し、変更する。本条項では「急激なインフレーション又はデフレーションその他の予期することのできない特別の事情の発生により、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求できる。」としている。

区 分	(税抜)
当 初	5,306,500,000円 (A)
変更予定	5,354,396,000円 (A+E)
増額予定	47,896,000円 (E)



(2) 消費税法改正による金額の変更

消費税法の改正 (8%⇒10% : 令和元年10月1日適用) に伴い、平成31年4月1日(指定日)以降の増額工事分について消費税率10%で請負代金額を算出し変更する。

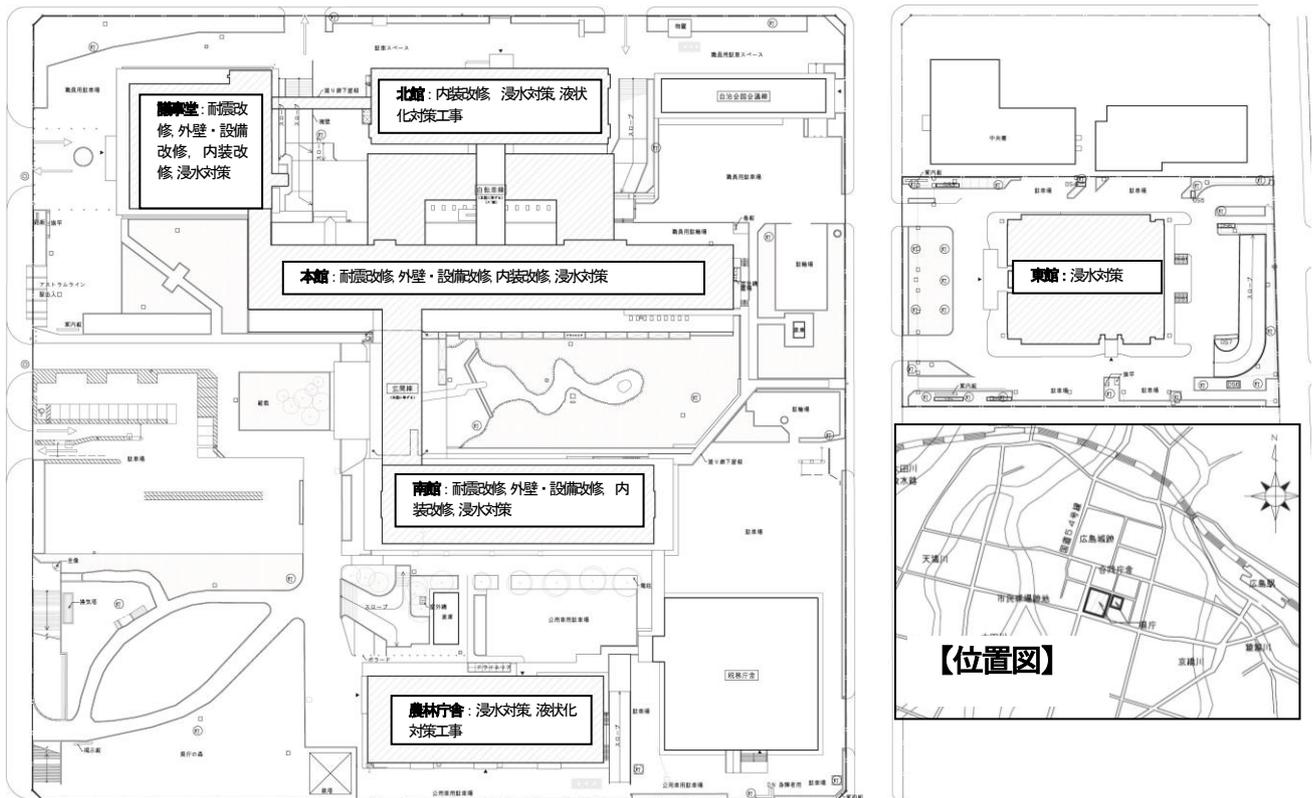
$$【(1) E \times 10\% = 4,789,600 \text{円}】$$

4 今後の予定

変更額が25,000千円を超えるため、仮契約を行い12月定例会に請負契約の変更議案を提案する。

5 参考

○配置図・位置図



【配置図】

○工事内容

広島県庁本庁舎敷地内の各棟について以下の工事を行い、外構では浸水対策工事を行うものである。

本館 [耐震補強, 外部改修, 内装改修, 浸水対策等]

鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建 延床面積 19,208.87 m²

南館 [耐震補強, 外部改修, 内装改修, 浸水対策等]

鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建 延床面積 7,095.99 m²

議事堂 [耐震補強, 外部改修, 内装改修, 浸水対策等]

鉄筋コンクリート造 地下1階/地上3階 延床面積 5,389.89 m²

北館 [液状化対策, 内装改修, 浸水対策等]

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建 延床面積 11,162.77 m²

農林庁舎 [液状化対策, 浸水対策等]

鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建 延床面積 6,329.01 m²

東館 [浸水対策]

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上20階建 延床面積 30,629.83 m²

※上記工事（東館は除く）に伴う、電気設備・機械設備工事を含む

○外観イメージパース（敷地西側から）

